

2026年6月2日

各位

会社名 京セラ株式会社
代表者名 代表取締役社長 執行役員社長
最高経営責任者
作島 史朗
(コード 6971 東証プライム市場)
問合せ先 取締役 執行役員常務
最高財務責任者
経営企画室担当 兼 コーポレート担当
千田 浩章
TEL. 075-604-3500

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の取得結果に関するお知らせ

京セラ株式会社 (以下、当社) は、昨日 (2026年6月1日) お知らせいたしました自己株式の取得について、以下のとおり買付けを実施しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行った理由

株主還元の一環並びに機動的な資本戦略への準備として、自己株式の取得を行いました。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得した株式の種類	普通株式
(2) 取得した株式の総数	8,364,800株
(3) 株式の取得価額の総額	29,594,662,400円
(4) 取得日	2026年6月2日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け

(ご参考) 2026年4月30日開催の当社取締役会における決議内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	156,544,000株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 11.88%)
(3) 株式の取得価額の総額	250,000,000,000円 (上限)
(4) 取得期間	2026年5月1日~2027年3月24日
(5) 取得方法	市場買付け ①東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け ②自己株式取得に係る委託契約に基づく市場買付け

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計

- (1) 取得した株式の総数 8,364,800 株
- (2) 取得価額の総額 29,594,662,400 円

(注) 本買付けによる取得した株式の総数及び取得価額の総額が、上記 2026 年 4 月 30 日開催の当社取締役会において決議した取得する株式の総数及び取得価額の総額に満たなかったため、2026 年 6 月 3 日以降 2027 年 3 月 24 日までの期間において、上記取締役会において決議した取得する株式の総数及び取得価額の総額から、それぞれ上記の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得した株式の総数及び取得価額の総額を控除した、数量及び金額を上限として、自己株式取得に係る委託契約に基づく市場買付けによる自己株式の取得を継続していく予定です。

以上